



# 山形県感染症発生動向調査

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)

TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486

URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>

平成28年第22週(5月30日~6月5日)

2016年6月7日 発行

## <定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※     :警報レベル

    :注意報レベル

疾患名	全国	山形県			村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県)
	第21週	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	第21週	第22週	増減	
<b>インフルエンザ定点</b> (定点医療機関数)		(48)			(20)			(5)			(10)			(13)			
インフルエンザ	1424 0.29	29 0.60	5 0.10	▼	11 0.55	4 0.20	▼				11 1.10		▼	7 0.54	1 0.08	▼	13925
<b>小児科定点</b> (定点医療機関数)		(30)			(13)			(3)			(6)			(8)			
RSウイルス感染症	342 0.11																45
咽頭結膜熱	2316 0.73	34 1.13	21 0.70	▼	16 1.23	7 0.54	▼	1 0.33	2 0.67	△	12 2.00	11 1.83	▼	5 0.63	1 0.13	▼	343
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	9371 2.97	120 4.00	146 4.87	△	82 6.31	93 7.15	▲	4 1.33	2 0.67	▼	23 3.83	30 5.00	△	11 1.38	21 2.63	△	3902
感染性胃腸炎	19867 6.29	223 7.43	237 7.90	▲	100 7.69	107 8.23	▲	9 3.00	5 1.67	▼	47 7.83	43 7.17	▼	67 8.38	82 10.25	△	5058
水痘	1770 0.56	15 0.50	5 0.17	▼	5 0.38	2 0.15	▼		1 0.33	△	2 0.33	1 0.17	▼	8 1.00	1 0.13	▼	254
手足口病	568 0.18	3 0.10	1 0.03	▼	3 0.23	1 0.08	▼										19
伝染性紅斑	1341 0.42	39 1.30	37 1.23	▼	18 1.38	9 0.69	▼	5 1.67	13 4.33	△	7 1.17	6 1.00	▼	9 1.13	9 1.13		1233
突発性発しん	2039 0.65	28 0.93	14 0.47	▼	6 0.46	2 0.15	▼				10 1.67	7 1.17	▼	12 1.50	5 0.63	▼	424
百日咳	70 0.02																7
ヘルパンギーナ	775 0.25	1 0.03	1 0.03			1 0.08	△				1 0.17		▼				3
流行性耳下腺炎	2676 0.85	54 1.80	82 2.73	△	6 0.46	10 0.77	▲	8 2.67	7 2.33	▼	37 6.17	58 9.67	△	3 0.38	7 0.88	▲	1449
<b>眼科定点</b> (定点医療機関数)		(8)			(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	11 0.02																
流行性角結膜炎	446 0.65		2 0.25	△		2 0.50	△										27
<b>基幹定点</b> (定点医療機関数)		(10)			(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	143 0.3	1 0.10		▼	1 0.25		▼										9
クラミジア肺炎	6 0.01																4
マイコプラズマ肺炎	265 0.56	1 0.10		▼										1 0.33		▼	45
細菌性髄膜炎	8 0.02	1 0.10		▼										1 0.33		▼	2
無菌性髄膜炎	27 0.06																4

## <全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	無症状病原体保有者				1	
侵襲性肺炎球菌感染症	患者				2	※第21週追加報告分。 肺炎球菌ワクチン接種歴:4回 1件、不明 1件。
水痘(入院例)	患者			1		水痘ワクチン接種歴不明。

## <通信欄>

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙(グラフページ)をご覧ください。

## &lt;定点把握感染症 報告患者数 年齢別&gt;

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳		
インフルエンザ				2		1				1		1				
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79	80歳～									合計	
															5	
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計	
RSウイルス感染症																
咽頭結膜熱		4	6	3	4	2				1			1		21	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎			8	14	20	17	21	19	9	6	10	19			3	146
感染性胃腸炎	1	28	32	21	24	20	25	22	19	14	5	21	2	3	237	
水痘	1			1	1	2									5	
手足口病			1												1	
伝染性紅斑			3		7	8	3	5	6	1	1	2		1	37	
突発性発しん		4	8	2											14	
百日咳																
ヘルパンギーナ									1						1	
流行性耳下腺炎		1	3	5	9	13	17	16	10	2	3	2		1	82	

## &lt;平成28年4月 月報&gt;

2016年5月17日 作成

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～4月
	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	
<b>STD定点</b> (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
性器クラミジア感染症	報告数 18	<b>18</b>	4	<b>4</b>	14	<b>12</b>		<b>2</b>			73
	定点当り 1.80	<b>1.80</b>	1.00	<b>1.00</b>	14.00	<b>12.00</b>		<b>1.00</b>			
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数 6	<b>9</b>	3	<b>3</b>	2	<b>1</b>	1	<b>3</b>		<b>2</b>	21
	定点当り 0.60	<b>0.90</b>	0.75	<b>0.75</b>	2.00	<b>1.00</b>	0.50	<b>1.50</b>		<b>0.67</b>	
尖圭コンジローマ	報告数 7	<b>1</b>	2				2		3	<b>1</b>	12
	定点当り 0.70	<b>0.10</b>	0.50				1.00		1.00	<b>0.33</b>	
淋菌感染症	報告数 2		1						1		4
	定点当り 0.20		0.25						0.33		
<b>基幹定点</b> (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数 5	<b>11</b>	1		1			<b>1</b>	3	<b>10</b>	29
	定点当り 0.50	<b>1.10</b>	0.25		1.00			<b>0.50</b>	1.00	<b>3.33</b>	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数 27	<b>16</b>	6	<b>7</b>	1	<b>2</b>	3		17	<b>7</b>	78
	定点当り 2.70	<b>1.60</b>	1.50	<b>1.75</b>	1.00	<b>2.00</b>	1.50		5.67	<b>2.33</b>	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数										
	定点当り										

## &lt;トピックス&gt;

## 【流行性耳下腺炎】

流行性耳下腺炎の定点当たり報告数が、置賜地区で9.7人で警報レベルが第10週より継続しています。

【警報開始基準値:6人 警報終息基準値:2人(未満) 注意報基準値:3人】

## 流行性耳下腺炎とは

片側あるいは両側の唾液腺(あご周辺)の腫れを特徴とするウイルス感染症で、おたふくかぜとも呼ばれています。

## 【症状】

基本的には軽症で済みます。2～3週間の潜伏期(平均18日前後)を経て、唾液腺の腫脹・圧痛、嚥下痛、発熱を主症状として発症し、通常1～2週間で軽快します。まれに髄膜炎、髄膜脳炎、睾丸炎、卵巣炎、難聴などの合併症を認める場合があります。

## 【予防法】

流行性耳下腺炎は接触あるいは飛沫感染で伝播しますが、その感染力はかなり強いです。また、感染しても症状が現れない不顕性感染もかなり見られます。効果的に予防するにはワクチンが唯一の方法であり、接種者の罹患率は1～3%であったとの報告があります。

※参考URL:IDWR 感染症の話 流行性耳下腺炎(ムンプス、おたふくかぜ)  
[http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k03/k03\\_35.html](http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k03/k03_35.html)

## 【伝染性紅斑(リンゴ病)情報】

伝染性紅斑の定点あたり報告数が、最上地区(4.3人)、置賜地区(1.0人)、庄内地区(1.1人)で、引続き警報レベルとなっています。

【警報開始基準値:2人 警報終息基準値:1人(未満)】

## 伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルスB19に感染することによっておこる感染症です。主に小児にみられる疾患ですが、成人もかかる場合があります。

## 【症状】

10～20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ(写真1)、続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる7～10日前に、微熱や風邪の様な症状がみられることが多く、この時期にウイルス排出量が最も多くなります。発疹が現れた頃にはウイルス量が低下し、ほとんど感染力は消失しています。

予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫または流産を起こすことがあるので注意が必要です。

## 【予防法】

伝染性紅斑にはワクチンはありません。また、感染力のある時期には特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗いうがいが必要とされます。



写真1: 両頬の発疹

(国立感染症研究所HPより)

※参考URL:IDWR 感染症の話 伝染性紅斑

[http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04\\_23.html](http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04_23.html)